千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則

千曲市教育委員会組織規則(平成15年千曲市教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中

Γ

千曲市森将軍塚古墳館	千曲市博物館条例	(平成15年千
千曲市さらしなの里歴史資	曲市条例第112号)	等
料館		

」を

Γ

千曲市森将軍塚古墳館	千曲市博物館条例	(平成15年千	
千曲市さらしなの里歴史資	曲市条例第112号)	等	
料館			
千曲市武水別神社神官松田			
邸			

」に

改め、同条第2項の表中

Γ

千曲市稲荷山宿・蔵し館	千曲市稲荷山宿・蔵し館条例 (平	文化課
	成15年千曲市条例第113号)等	
千曲市ふる里漫画館	千曲市ふる里漫画館条例(平成	
	15年千曲市条例第114号)等	
千曲市アートまちかど	千曲市アートまちかど条例(平	
	成15年千曲市条例第115号)等	
千曲市科野の里歴史公園	千曲市史跡公園条例(平成15年	歴史文化財センター
	千曲市条例第125号)等	

」を

Γ

千曲市アートまちかど	千曲市アートまちかど条例(平	文化課
	成15年千曲市条例第115号)等	
千曲市稲荷山宿・蔵し館	千曲市稲荷山宿・蔵し館条例(平	歴史文化財センター
	成15年千曲市条例第113号)等	
千曲市ふる里漫画館	千曲市ふる里漫画館条例(平成	
	15年千曲市条例第114号)等	
千曲市科野の里歴史公園	千曲市史跡公園条例(平成15年	
	千曲市条例第125号)等	

」に

改める。

別表第1生涯学習課の部生涯学習係の款中9の項を削り、10の項を9の項とし、11の項から15の項までを1項ずつ繰り上げ、同表歴史文化財センターの部文化財係の款4の項中「城山史跡公園」を「稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館、科野の里歴史公園、城山史跡公園」に改める。

別表第2文化会館の部業務係の款1の項中「、稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館」を削り、同表に次のように加える。

千曲市武水別神社神官松田邸

学芸係

- 1 松田邸事業の企画及び調査に関すること。
- 2 松田邸資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- 3 松田邸資料の利用に関する必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- 4 松田邸の管理運営及び利用許可に関すること。

附則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月30日提出 千曲市教育長 小松 信美

条例、規則等制定提案理由書

資料No.

P 7 6 4 1

条例、規則等の名称	· 千曲市教育委員会組織規則
制 定 区 分 (該当字句を ○で囲む)	新 規 一部改正 全部改正
制定する根拠 及びその内容 (法令、準則等 の名称)	令和5年度からの組織再編に伴う「規則」改正等

提案理由

- ・稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館の所属を文化課から歴史文化財センターに移管する。
- ・ ふれあい情報館が市民交流センターに名称変更となり、市長部局に移管されているため、本規則別表中の「ふれあい情報館の指定管理者の指定及び管理に関すること。」 を削除する。
- ・「千曲市武水別神社神官松田邸」の分掌事務を加える。 (千曲市博物館条例に「千曲市武水別神社神官松田邸」を追加したため。)

現行
(教育機関等の組織)
第3条
2

名称	根拠となる条例等	所属
千曲市倉科コミュニティ	千曲市倉科コミュニティセン	生涯学習課
センター	ター条例(平成15年千曲市条例	
	第110号) 等	
千曲市上山田公民館力石	千曲市上山田公民館力石支館	
支館	条例(平成15年千曲市条例第	
	106号)等	
千曲市原体験の森宿泊研	千曲市原体験の森宿泊研修施	
修施設	設条例(平成15年千曲市条例第	
	119号) 等	
千曲市坊城平いこいの森	千曲市坊城平いこいの森条例	
	(平成15年千曲市条例第120	
	号)等	
千曲市少年育成センター	千曲市少年育成センター条例	
	(平成15年千曲市条例第118	
	号)等	
_ 千曲市稲荷山宿・蔵し館	千曲市稲荷山宿・蔵し館条例	文化課

改正後 (案)

(教育機関等の組織)

第3条

2

名称	根拠となる条例等	正足
4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 /	依拠となる条例寺	所属
千曲市倉科コミュニティ	千曲市倉科コミュニティセン	生涯学習課
センター	ター条例(平成15年千曲市条例	
	第110号)等	
千曲市上山田公民館力石	千曲市上山田公民館力石支館	
支館	条例(平成15年千曲市条例第	
	106号)等	
千曲市原体験の森宿泊研	千曲市原体験の森宿泊研修施	
修施設	設条例(平成15年千曲市条例第	
	119号)等	
千曲市坊城平いこいの森	千曲市坊城平いこいの森条例	
	(平成15年千曲市条例第120	
	号) 等	
千曲市少年育成センター	千曲市少年育成センター条例	
	(平成15年千曲市条例第118	
	号) 等	
千曲市アートまちかど	千曲市アートまちかど条例(平	文化課

	_(平成15年千曲市条例第113	
	<u>号)等</u>	
千曲市ふる里漫画館	千曲市ふる里漫画館条例(平成	
	15年千曲市条例第114号)等	
千曲市アートまちかど	千曲市アートまちかど条例(平	
	成15年千曲市条例第115号)等	
千曲市科野の里歴史公園	千曲市史跡公園条例(平成15 年千曲市条例第125号)等	歴史文化財センター
千曲市城山史跡公園		
千曲市智識の杜公園		
千曲市体育施設	千曲市体育施設条例(平成15	スポーツ振興課
	年千曲市条例第121号)等	
千曲市科野の里ゲートボ	千曲市科野の里ゲートボール	
ール場	場条例(平成15年千曲市条例第	
	123号)等	
千曲市戸倉上山田つばさ	千曲市戸倉上山田つばさ体育	
体育館	館条例(平成15年千曲市条例第	
	122号)等	

	成15年千曲市条例第115号)等	
千曲市稲荷山宿・蔵し館	千曲市稲荷山宿・蔵し館条例	歴史文化財センター
	_(平成15年千曲市条例第113	
	<u>号)等</u>	
千曲市ふる里漫画館	千曲市ふる里漫画館条例(平成	
	15年千曲市条例第114号)等	
千曲市武水別神社神官松	千曲市博物館条例(平成15年千	
田邸	曲市条例第112号)	
千曲市科野の里歴史公園	千曲市史跡公園条例(平成15 年千曲市条例第125号)等	
千曲市城山史跡公園		
千曲市智識の杜公園		
千曲市体育施設	千曲市体育施設条例(平成15	スポーツ振興課
	年千曲市条例第121号)等	
千曲市科野の里ゲートボ	千曲市科野の里ゲートボール	
ール場	場条例(平成15年千曲市条例第	
	123号)等	
千曲市戸倉上山田つばさ	千曲市戸倉上山田つばさ体育	
体育館	館条例(平成15年千曲市条例第	
	122号)等	

現行	改正後(案)
別表第1(第7条関係)	別表第1(第7条関係)
課等の事務分掌	課等の事務分掌
生涯学習課	生涯学習課
生涯学習係	生涯学習係
1 生涯学習の振興に係る施策の企画及び連絡調整に関すること。	1 生涯学習の振興に係る施策の企画及び連絡調整に関すること。
2 生涯学習事業の推進に関すること。	2 生涯学習事業の推進に関すること。
3 社会教育事業の推進に関すること。	3 社会教育事業の推進に関すること。
4 社会教育委員、社会教育関係審議会等の庶務に関すること。	4 社会教育委員、社会教育関係審議会等の庶務に関すること。
5 視聴覚教育に関すること。	5 視聴覚教育に関すること。
6 社会教育施設の設置、廃止及び財産の管理に関すること。	6 社会教育施設の設置、廃止及び財産の管理に関すること。
7 国際交流事業に関すること。	7 国際交流事業に関すること。
8 社会教育機関との連絡調整に関すること。	8 社会教育機関との連絡調整に関すること。
9 ふれあい情報館の指定管理者の指定及び管理に関すること。	
10 青少年対策に係る施策の企画及び連絡調整に関すること。	9 青少年対策に係る施策の企画及び連絡調整に関すること。
11 青少年育成事業の推進に関すること。	10 青少年育成事業の推進に関すること。
12 青少年問題協議会等の庶務に関すること。	11 青少年問題協議会等の庶務に関すること。
13 原体験の森研修宿泊研修施設及び坊城平いこいの家の管理運営並びに利用許可	12 原体験の森研修宿泊研修施設及び坊城平いこいの家の管理運営並びに利用許可
に関すること。	に関すること。
<u>14</u> 少年育成センターに関すること。	<u>13</u> 少年育成センターに関すること。
<u>15</u> 課の庶務に関すること。	<u>14</u> 課の庶務に関すること。
歴史文化財センター	歴史文化財センター
文化財係	文化財係
1 文化財の保護及び活用に関すること	1 文化財の保護及び活用に関すること
2 文化財の調査及び活用に関すること	2 文化財の調査及び活用に関すること
3 文化財保護審査会及び文化財関係機関等に関すること。	3 文化財保護審査会及び文化財関係機関等に関すること。
4	4 稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館、武水別神社神官松田邸、科野の里歴史公園、
城山史跡公園及び智識の杜公園の管理運営並びに利用許可に関すること。	城山史跡公園及び智識の杜公園の管理運営並びに利用許可に関すること。

現行	改正後(案)	
別表第2 (第9条 - 第18条関係) 課等の事務分掌 文化会館 庶務係 1 文化芸術事業の企画立案及び運営等に関すること。 2 各文化会館との連絡調整に関する。 業務係 1 更埴文化会館、上山田文化会館、稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館及びアートまちかどの管理運営並びに利用許可に関すること。	別表第2 (第9条一第18条関係) 課等の事務分掌 文化会館 庶務係 1 文化芸術事業の企画立案及び運営等に関すること。 2 各文化会館との連絡調整に関する。 業務係	及びアー